

平成31年度事業計画

1. 基本方針

2012年12月に発足した第2次安倍内閣から第5次内閣まで6年が経過したが、政府が最重点に掲げて取り組んできた「アベノミクス」は、日銀による異次元の金融緩和によって円安が進んだことで、大企業を中心に収益が伸び、雇用と賃金も改善したと言われている。

だが、大半の国民にとって景気回復の実感がないばかりか、肝心の個人消費は伸び悩み、当初は2年で達成するはずだった2%の物価上昇目標は、いまだ達成できていない。

これは、アベノミクスの本丸と言われるデフレマインドからの完全脱却というこれまでの政策が疑問視されるものである。

併せて、国の借金1000兆円超と言われる一番の要因は、少子高齢化対策に必要な社会保障費の膨張にあると言われ続けて久しいが、限りなく増え続ける社会保障費は、財源の面から障がい者福祉にも大きな影を落とすことは避けられないと思われる。

そのことは、3年ごとに実施される報酬改定に示される場所であるが、折しも、昨年4月に実施された報酬改定では0.47%の増額改定と発表されたにも拘らず、当法人にあっては、大幅な減収になることが見込まれる。

将来にわたり、報酬改定による増収が見込めない中で、どのようにして効率的な経営を続けるかについては今こそ関係者の英知を集め臨まなければならない。

本年は1959年の創立から60年目を迎える大きな節目にあたるが、経営環境の展望が見えない昨今の報酬改定を考えれば、祝賀会気分ではなく、新たな事業基盤の整備と経営方針を立てなおす契機にしたい。

第一野の花学園の建て替え工事がいよいよ本格化することになり、騒音や利用できるスペースの規制など利用者の皆さんの行動にも色々と制約が生じることが想定されるが、2020年夏の全面竣工までの期間、利用者の安全を十分に確保しながら工事の順調な進行に万全を期したい。

建て替えの大きな目的は、言うまでもなく利用者の安全安心の確保が第一であるが、利用者の高齢化重度化、障害の程度などを十分に考慮した施設として一新するものである。

本年度に予定される4件の新規事業の一つに児童発達支援センターがある。就学前の3歳～5歳時を対象に、買収した旧今津公民館を改修したうえで行うことになるが、改修工事の遅れから4月～6月までの3か月間は第一野の花学園を代替施設として使用し、来る7月からは予定通り改修工事を終え新センターでの事業実施としたい。

児童から高齢者までの幅広い年齢層と通所から入所までの障害程度に応じた一貫した支援が提供できるところが野の花学園のブランドとして関係者の高い信頼を得てきたところであるが、この度新たに就学前からの児童支援に取り組むことになり、さらに野の花学園のブランド価値が高まることが期待される。

新規事業の2件目になる志摩日々菜々は、糸島市における農福連携を旗印に掲げて平成31年度5月から定員20名の就労継続支援B型事業としてスタートする。地域との連携を基本として、野の花学園における6次産業化を確立したい。

新規事業の3件目となる障害者就業・生活支援センターちくしは、国及び県の委託事業で、当法人では中央区天神と筑前町に続く3番目の事業になる。全国的にも3か所の委託を受けるのは野の花学園が初めてのことであり、ふよう学園、なのみ学園、まどか・ゆいばるの指定管理事業と併せ、野の花学園の支援力と経営力が評価されての選定になったものと言える。

この委託事業は、大野城市に事務所を置き、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市、那珂川市の5市をエリアに、障がい者の生活から就労まで幅広い相談と支援にあたるもので、既存の2センターの実績に照らし、この度の委託事業が障害福祉の向上と野の花学園の運営にも大いに貢献するものと期待される。

新規事業4件目のキャリアサポート福岡（五灯館大学校専門課程）は、中央区天神に開設から2年になるが、利用者は常に定員20名を超える現状に鑑み、従たる事業所として同じ中央区天神にキャリアサポート天神の名称と定員10名で5月から事業を開始したい。

新規事業の一方でキャリアワーク立花が平成31年3月をもって、4年の歴史に幕を閉じることになったが、同事業の受け皿として開始した五灯館大学校基礎課程は、同じ自立訓練でありながら、大学校という名称と中央区天神の立地条件から、利用者ニーズは2年目に入り更に高くなることを考慮して、定員を20名へ増やす体制で新年度に臨みたい。

その他の事業の多くは、永い歴史と実績を地道に積み上げてきたものであるが、時代の動向や利用者ニーズの把握に努め、法人組織の細部にわたり、今後の支援サービスの提供がいかにあるべきかについての点検を行い、各事業の充実・発展及び機能強化に努めるとともに、社会的にも透明性と公平性を担保した法人運営に努めたい。

あわせて、社会福祉法人の一員として、高い襟持と当法人が永年追い求めた利用者本位のサービスを旨とした「一人ひとりの豊かな生活の場を求めて」の実現に「コンプライアンス（社会的ルールの遵守）」や「アカウンタビリティ（説明責任）」を果たしながら、利用者サービスの提供に努めていきたい。

2. 重点事項

1) 創立60周年記念事業

創立60周年を契機に次の記念事業を計画し、資金面の強化策として創立60周年記念事業募金協力会を設置し、広く地域社会に募金を求める。

①第一・第二野の花学園の大規模施設整備

創立から60周年になるのを機会に、利用者の安全安心の確保の点から、今後創立100年の大計に立ち、第一・第二野の花学園の大規模施設整備を図る。

②合同慰霊碑の建立

③創立60周年記念誌の刊行

④創立60周年記念講演会

2) 野の花富楽和のグループホームの増員

3) 新規事業及び定員増員事業の安定的運営

①児童発達支援センター（新規事業）

②志摩日々菜々（新規事業）

③障害者就業・生活支援センターちくし（新規事業）

- ④キャリアサポート天神（新規事業）
- ⑤五灯館大学校基礎課程定員 10 名→20 名
- ⑥ちくぜん野の花B型事業 10 名→25 名

4) 関係機関との連携強化

広く同業他法人とは、人材確保や育成、支援技術等における相互研鑽、さらには経営面での情報交換を行うなど多岐にわたる連携を促進したい。

また、利用者が健康で豊かな生活が出来るよう不可分の関係にある介護・医療との連携をはじめその他の異業種との連携にも努める。

5) 第一野の花学園・ふよう学園のグループホーム事業の再編

数か所に点在するグループホームを、利用者の安全と支援の効率化の面から集約することを旨とする。

6) 生活介護事業の開設

通所施設利用者の高齢化に鑑み、生活介護事業の開設を目指す。

7) 自立訓練事業の効率的運営

キャリアワーク立花、ふよう学園、なのみ学園、第一野の花学園で行う自立訓練事業は、いずれも定員割れの状態にあることから、利用者のニーズの把握に努め、支援体制の再構築を図る。

8) 人材確保と人材育成

9) 利用者本位のサービス提供のあり方について基本的考え方を明確にし、業務の標準化を行う。

- ①利用者のライフスタイルを重視し、ケアマネジメントの手法を用いた個別支援計画の作成を行う。
- ②個別支援計画作成の過程から、利用者のニーズを抽出し標準化した上で法人としてのサービス提供のあり方を検討する。
- ③利用者、家族、保護者会及び他の専門機関との連絡調整を計画的に行う。
- ④利用者とのサービス利用契約書や利用者負担について、弁護士等と協議を行うなど、専門的かつ客観的な視点から制度に適合した利用契約のあり方に関する検討を継続的に行う。

10) 法人経営方針の長期的明確化

法人経営を「事業管理」「財務管理」「人事労務管理」という枠組みで捉え、それぞれについて長期的視点での経営方針を（本部機能の再検討も含めて）明確化する。

①事業管理

現在の事業体制の現状分析を行い、事業展開及び事業実施体制の検討並びにシミュレーションを行うとともに、計画的かつ効率的な事業実施についての意識を高め、各種業務マニュアルの作成や事業評価等を行う。

②財務管理

社会福祉法人会計基準に基づき、諸規程及び経理手続き等の遵守を徹底するとともに、経営の透明性と公平性の確保に努める。

また、法人が所有する資産、特に金融資産について、長期的視点立った資金等の運用計画を作成する。

③人事労務管理

法人経営の将来展望と制度の変革に対応するため、就業規則及びその他の諸規程等について見直しを行い、緊急性の高いものについては順次改正を行う。

また、職員が働きやすい環境を整備しながら定着率の向上を図るとともに、法人内外に通用する人材育成プログラムを作成する。

1 1) 地域福祉の推進と人的ネットワークの構築についての取り組みを強化し、地域に開かれた地域の社会資源としての役割を担う事業を継続的に行う。

- ①今津福祉村活動、野の花まつり、野の花学園収穫祭
- ②各種地域イベントへの参画
- ③教育・医療・福祉系大学や各種学術団体等との連携

3. 実施事業

基本方針及び上記重点事項を踏まえ、定款に基づき以下の事業を実施する。

1) 第一種社会福祉事業

- ①障害者支援施設 第一野の花学園（入所、通所）
- ②障害者支援施設 第二野の花学園（入所、通所）
- ③救護施設野の花

2) 第二種社会福祉事業

- ①短期入所事業（第一学園、第二学園）
- ②共同生活援助事業（第一学園 14ヶ所、第二学園 1ヶ所、富楽和 1ヶ所）
- ③相談事業
 - 障害者就業・生活支援センター野の花(厚生労働省及び福岡県委託事業)
 - 障害者就業・生活支援センターちくぜん(厚生労働省及び福岡県委託事業)
 - 障害者就業・生活支援センターちくし(厚生労働省及び福岡県委託事業)
 - 福岡市西区第2障がい者基幹相談支援センター事業（福岡市委託事業）
- ④居宅介護等支援事業（ヘルパーステーション野の花）
- ⑤大野城市障がい者支援センター（相談支援）
- ⑥障害者ライフサポートセンター東（相談支援）
- ⑦フラワー（指定相談）

3) 公益事業

- ①地域生活支援に関する事業（支援センター今津、支援センター夜須）

4) その他の社会福祉事業

- ①無認可グループホームの運営（第一 1ヶ所、第二 1ヶ所）
- ②訪問型職場適応援助事業（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構）
- ③障害程度区分認定調査（福岡市委託事業）
- ④地域活性のための連携事業（今津福祉村活動）

5) 新規事業

- ①共同生活援助事業

グループホームの設置

6) その他の取り組み

- ①苦情解決システムの運営
- ②第三者評価導入についての検討
- ③個人情報保護法への対応
- ④成年後見制度の活用

4. 会議の開催

法人運営に必要な基幹会議については、会議の役割を十分理解したうえで、会議運営のあり方の再認識を図る。

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1) 評議員会 | 1回/年(6月) |
| 2) 理事会 | 3回/年 |
| 3) 管理者会議(理事長、事務局長、施設長) | 1回/月 |
| 4) 経営企画会議(理事長、事務局長、施設長) | 1回/月 |

5. 野の花学園後援会及び保護者会との連携強化

当法人の運営を側面から支援していただいている後援会及び保護者会との連携強化を図り、施設運営についての情報提供に努める。

- 1) 後援会及び保護者会への情報提供
- 2) 施設の運営と利用者支援に係る保護者会との連携
- 3) 後援会および保護者会行事への参画
- 4) 後援会会員拡大についての協力
- 5) 後援会事務局業務の支援

6. 各種団体との連携と参画

法人及び施設の上部組織等を中心に、各種委員会、研修会、行事等へ参加することにより連携を図る。

- 1) 日本知的障害者福祉協会
 - ①九州地区知的障害者福祉協会
 - ②福岡県知的障がい者福祉協会
- 2) 福岡県社会福祉協議会
- 3) 全国社会福祉法人経営者協議会
- 4) 福岡市民間障がい施設協議会
- 5) 全国地域生活支援ネットワーク
- 6) 日本グループホーム学会